

産業建設委員会記録

開会年月日	令和元年7月3日
開会時刻	午前10時34分
閉会時刻	午前10時46分
出席委員名	◎上村和生 ○野口佳子 中村 功 世古 明
	小山 敏 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
	中山裕司 議長
欠席委員名	なし
署名者	中村 功 世古 明
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第28号 神薊11-1号線道路整備工事の請負契約について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、基盤整備課長
	総務部長、総務部参事、管財契約課長、管財契約課副参事
	その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に中村委員、世古委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る7月3日の本会議において審査付託を受けた「議案第28号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約について」を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時34分

◎上村和生委員長

ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において中村委員、世古委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査願います案件は「議案第28号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約について」であります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【議案第28号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約について】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第28号 神菌11-1号線道路整備工事の請負契約について」を御審査願います。

追加で配付されました条例等議案書、第28号をお開きください。

御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ちょっとお尋ねします。

28号の議案を見せてもらう中で、図面も入っとるわけですが、これサニーロ

ードから南島線へ行くのに非常にすり鉢みたいに低くなっておるということで、なかなか普段通れないケースがあるわけですが、今度この施工箇所については、計算づくで、その辺をちゃんとやられたと思いますけど、大雨が降った場合に水浸しになって通れないとかそういったことについて心配があるわけですが、どんなにか聞かせてください。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

設計の段階で100分の1確率ということで、100年に一度の雨を想定して、高さを想定させていただいて、県道との取り付け位置、それから道路の高さ等は決めております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

確か、以前の委員会の中でもお話が出たかという記憶があるわけですが、道路は万全にやってもらうということで結構なことですけど、施工箇所を赤福さんですか、工場団地ができるという関係で排水のほうも、やはり万全にやってもらわなければ、いろいろ障害が出てこようかと思いますが、それについてお聞かせください。

◎上村和生委員長
基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

開発業者さんとも、排水につきましては、開発申請等々で申請をしていただいで、進めておまして、その中での地元の声等々も聞いていただいで施工していただいでおりますので、今後もそういった協議は引き続きさせていただいて、十分地元配慮した施工をしてきたいと考えております。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

入札結果調書をちょっと見せていただいでおるんですけども、予定価格というのは、事前公表はされておったんでしょうか。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事
はい、事前公表しておりました。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
今回、3億7,615万2,000円の予定価格に対して3億5,300万円ということで、落札をされておるんですけども、これは落札率からするとちょっと掛け算をしていただきたいんですけど、何%なんですか。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事
93.8%でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
事前公表のあり方について、今回も本会議場で3件ほど入札結果の関係でですね、これは議会の同意が得られたということなんですが、内容を見せていただいても非常に公表したにもかかわらず、もう少し競争してもらっとる話なのかなというようなことも含めて考えざるを得んような状況で、最近、最低制限価格というのがこれ80%でしたか。

●北村管財契約課副参事
90%でございます。

○宿典泰委員
最低制限価格というのは、ちょっと出し方だけ教えていただけますか。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事
最低制限価格の出し方でございますが、入札札に応じて平均価格を出させていただきます。

てから計算させていただく方法をとっておりますので、変動型と言われる、入札札で率を出しているという状況でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
そうしますと4番札の方は3億7,000万円ということですよ。
公表されたのが3億7,615万2,000円から、その4番札の方は、これは何%なんですか。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事
4番札でございますが、98.4%でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
一般的には、なかなか民間であったらですね、取りづらい入札結果だと思います。
公平・公正に、厳正にやっていただいとるんで、その結果を受けての話なんですけれども、そうしますと、最近のこの入札参加の状況を見てみると、どうも共同企業体というのか、JVを組んでおるといのが多いんですけど、今回はこの数字について何か根拠があるんですかね、JVを組むための何か。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事
はい、JVでございますが、伊勢市におきましては建設工事共同企業体取扱要綱というものを定めさせてもらっておりまして、そちらの中で運用のほうをさせていただいております。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員
基準を教えてください。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

基準でございますが、土木工事におきましては2億円以上、建設工事に関しましては3億円以上、あと管工事、電気工事におきましては1億円以上、その他のものにつきましては、必要と認める場合とさせていただきます。

以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

以前に共同企業体を組む意味としては、入札参加の機会を多くするとか、市内業者の方にできるだけ取っていただきたいという状況でやられておるわけなんですよ。

そのこと自体、私は反対するということにはならないと思うんです。

伊勢市の血税ですので、できるだけ市内の方にとっていただいてということなんです。入札結果調書だけ見るとね、本当に事前公表したにもかかわらず、結果としては、少し私は民間と比べると残念な話なんか。特に最低制限が以前は70から75、また80%まで上げたにもかかわらず、最低制限にかかるような工事、ほとんど入札結果がないような状況になるとすると、そのあたりのことについては、やはり財源がね、いくらでもあればそのようにやっていただいたら結構かと思うんですけど、事前公表のあり方についてもどうかなというような気がするんですけども、そのあたりのどれを事前公表していくのか、そうではないのかっていうような、そのあたりの基準だけ教えてください。

◎上村和生委員長
管財契約課副参事。

●北村管財契約課副参事

工事の金額に応じて、現在の3件に1件、事後公表というものを試行的にやっておりますので、今後そういったものですね、結果も踏まえながら、考えていきたいと思いません。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたりは一つ試しとしてですね、やはり事前公表をやめていただいて、聞くところによると、いろんな建設会社の中で、そのプログラムがあって、システムがあるので、相当、物品の数等々が確認できればね、近い数字の見積もりというのがとれるというよう

なこともお聞きすると、事前公表しとる意味というのがあまりないようなことになるので、3件に1件という話ではなくて、今後の話としては、これから公表しないような状況でしていくっていうのも、一つの手かなというように思うんですけど、そのあたりの今後のことについてお聞かせ願いたいと思います。

◎上村和生委員長
総務部長。

●江原総務部長

いろいろと御意見をいただきましてありがとうございます。

今般ですね、国におきましても、災害への対応であるとか、働き方改革、いろんなところでですね、入札についての制度が変わってきております。

委員仰せのことも踏まえましてですね、社会情勢も踏まえまして、今後も適正な入札制度の運用をしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎上村和生委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御発言もないようですので、以上で議案第28号の審査を終わります。
続いて討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
ないようですので、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。

「議案第28号 神薊11-1号線道路整備工事の請負契約について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。
そのように決定をいたしました。
以上で付託案件の審査はすべて終了しました。
お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任いただきたいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長
御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時46分

上記署名する。

令和元年7月3日

委員長

委員

委員